

令和8年2月定例会

教育産業委員会資料

(観光文化スポーツ部)

秋田市雄和ふるさと温泉条例の一部改正について

1 趣旨

雄和ふるさと温泉のリニューアルに伴い、利用料金を改定することで安定的な運営管理およびサービスの維持向上を図るため、秋田市雄和ふるさと温泉条例の一部を改正しようとするもの

2 改正の主な内容

条例料金の設定に当たっては、管理原価を算定の上、類似施設（県内他自治体や市内民間の温泉宿泊施設の料金区分や水準等を参考に、利用料金の限度額を設定する。

(1) 宿泊利用

類似施設の1名1室利用料金(繁忙期)の平均額を料金上限額として設定する。

(2) 浴室および他区分利用

令和6年4月の料金改定に準じ、現行料金の1.5倍を上限とする。

※ 他区分：休憩利用、家族風呂利用、回数券等

【参考：類似施設の利用料金状況】

区分	最低料金	最高料金	平均額
宿泊利用（通常期）	6,300円	10,990円	8,577円
宿泊利用（繁忙期）	8,620円	13,240円	11,500円
浴室利用（一般）	500円	1,000円	661円

※ 1名1室利用の素泊まり料金

3 使用料改定対象施設概要

- (1) 名 称 秋田市雄和ふるさと温泉
 (2) 所在地 秋田市雄和神ヶ村字舟卸145番地2
 (3) 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
 (4) 面積 1,720.13㎡
 (5) 開設年月 平成7年12月
 令和8年 9月リニューアルオープン（予定）

(6) 料金体系

施設の名称	区分		利用料金（限度額）		
			単位	改定前料金	改定後料金
個室 (洋室2) (和室3)	宿泊利用	一般	1人1泊につき	5,452円	11,500円
		小学生以下		3,685円	7,770円
	休憩利用		1室につき	4,809円	7,213円
大広間	休憩利用	一般	1人につき	400円	600円
		小学生以下		243円	364円
浴室	一般		1人1回につき	500円	750円
	小学生以下			250円	375円
家族風呂			1回につき	801円	1,201円

浴室の利用に係る回数券については次表による。

回数券の名称	区分		利用料金（限度額）	
			改定前料金	改定後料金
11回利用券	一般		5,000円	7,500円
	小学生以下		2,500円	3,750円
23回利用券	一般		10,000円	15,000円
	小学生以下		5,000円	7,500円
35回利用券	一般		15,000円	22,500円
	小学生以下		7,500円	11,250円

秋田市雄和ふるさと温泉条例新旧対照表

改 正 案				現 行					
第1条～第15条 (略) 別表 (第3条関係)				第1条～第15条 (略) 別表 (第3条関係)					
施設の名称	利用料金 (限度額)			施設の名称	利用料金 (限度額)				
	区分	単位	金額		区分	単位	金額		
個室	宿泊利用	一般	1人1泊	<u>11,500円</u>	個室	宿泊利用	一般	1人1泊	<u>5,452円</u>
		小学生以下	につき	<u>7,770円</u>			小学生以下	につき	<u>3,685円</u>
	休憩利用		1室につき	<u>7,213円</u>	休憩利用		1室につき	<u>4,809円</u>	
大広間	休憩利用	一般	1人につき	<u>600円</u>	大広間	休憩利用	一般	1人につき	<u>400円</u>
		小学生以下	き	<u>364円</u>			小学生以下	き	<u>243円</u>
浴室	一般		1人1回	<u>750円</u>	浴室	一般		1人1回	<u>500円</u>
	小学生以下		につき	<u>375円</u>		小学生以下		につき	<u>250円</u>
家族風呂			1回につき	<u>1,201円</u>	家族風呂			1回につき	<u>801円</u>
備考				備考					
1 浴室の利用に係る回数券は、11回利用券にあっては一般 <u>7,500円</u> 、小学生以下 <u>3,750円</u> とし、23回利用券にあっては一般 <u>15,000円</u> 、小学生以下 <u>7,500円</u> とし、35回利用券にあっては一般 <u>22,500円</u> 、小学生以下 <u>11,250円</u> とする。				1 浴室の利用に係る回数券は、11回利用券にあっては一般 <u>5,000円</u> 、小学生以下 <u>2,500円</u> とし、23回利用券にあっては一般 <u>10,000円</u> 、小学生以下 <u>5,000円</u> とし、35回利用券にあっては一般 <u>15,000円</u> 、小学生以下 <u>7,500円</u> とする。					
2～5 (略)				2～5 (略)					
6 個室の休憩利用の利用時間は、管理上支障がない場合に限り、延長することができる。この場合の延長時間に係る利用料金の限度額は、1時間につき <u>1,201円</u> とする。				6 個室の休憩利用の利用時間は、管理上支障がない場合に限り、延長することができる。この場合の延長時間に係る利用料金の限度額は、1時間につき <u>801円</u> とする。					
7 (略)				7 (略)					
8 個室の冷暖房設備の利用に係る利用料金の限度額は、宿泊利用にあっては1人につき <u>487円</u> 、休憩利用にあっては1室につき <u>801円</u> とする。				8 個室の冷暖房設備の利用に係る利用料金の限度額は、宿泊利用にあっては1人につき <u>325円</u> 、休憩利用にあっては1室につき <u>534円</u> とする。					
9 (略)				9 (略)					

秋田市の観光振興に関する基本方針の策定について

1 策定の趣旨と位置づけ

第15次秋田市総合計画におけるプラスの循環戦略を踏まえ、同戦略で目指す観光振興による経済効果を早期に実現・実感するための基本方針として策定するものである。

2 策定の視点

- (1) 人と消費を呼び込むため、多様化する旅行ニーズへの対応や冬季誘客といった長年の課題に加え、インバウンド観光の促進やデジタル技術を活用した効果的なプロモーションなど、新たな課題に適応した取組を推進するための基本方針とする。
- (2) データ分析に基づく状況把握により、観光分野における本市の「強みを活かす」「弱みを克服する」ための効果的・具体的な施策事業を企画立案するための基本方針とする。
- (3) 関係団体等と市が、課題と戦略を共有しスピード感を持った施策・事業展開ができるようコンパクトでわかりやすい基本方針とする。

3 期間

基本的な計画期間は総合計画と合わせて令和8年度～令和12年度の5年間とするものの、観光事業者や関係団体等との意見交換のほか、外部環境の変化などを踏まえて適宜見直しを行う。

4 基本方針の構成

主な内容については、以下のとおり。

- ・観光の状況について
- ・秋田市の状況について
- ・現状の整理と今後の方針について
- ・現状と今後の方針を踏まえた主な取組の整理
- ・KPIとその目標値の設定について
- ・推進体制について

秋田市の観光振興に関する基本方針

(案)

令和8年 月

秋 田 市

1 策定の趣旨と位置づけ

第15次秋田市総合計画におけるプラスの循環戦略を踏まえ、同戦略で目指す観光振興による経済効果を早期に実現・実感するための基本方針として策定するものである。

2 策定の視点

- (1) 人と消費を呼び込むため、多様化する旅行ニーズへの対応や冬季誘客といった長年の課題に加え、インバウンド観光の促進やデジタル技術を活用した効果的なプロモーションなど、新たな課題に適応した取組を推進するための基本方針とする。
- (2) データ分析に基づく状況把握により、観光分野における本市の「強みを活かす」「弱みを克服する」ための効果的・具体的な施策事業を企画立案するための基本方針とする。
- (3) 関係団体等と市が、課題と戦略を共有しスピード感を持った施策・事業展開ができるようコンパクトでわかりやすい基本方針とする。

3 期間

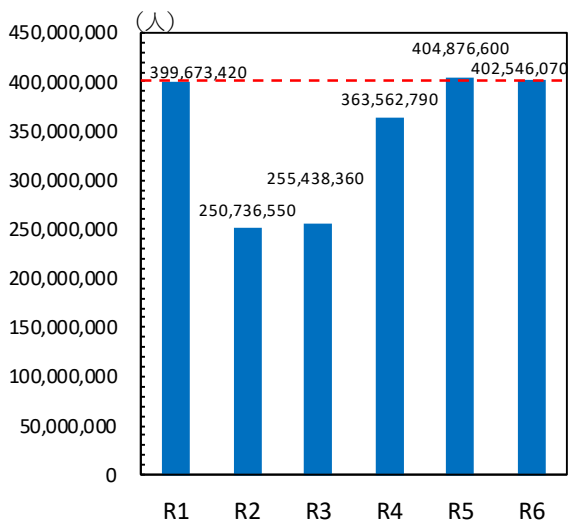
基本的な計画期間は総合計画と合わせて令和8年度～令和12年度の5年間とするものの、観光事業者や関係団体等との意見交換のほか、外部環境の変化などを踏まえて適宜見直しを行う。

4 観光の状況について

○全国の状況

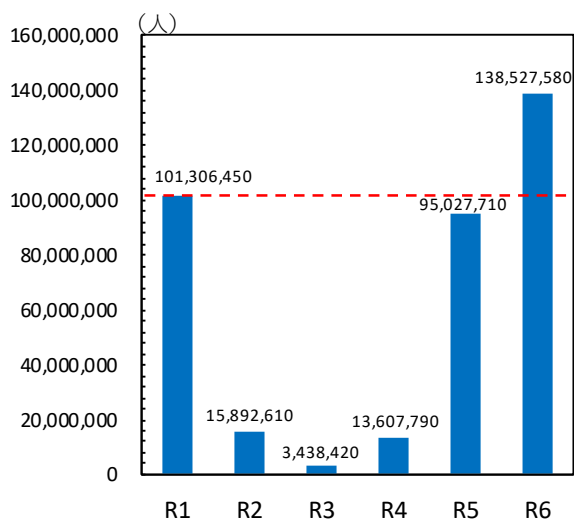
全国の日本人延べ宿泊者数は、コロナ前の令和元年を上回る水準に回復しているほか、外国人延べ宿泊者数はコロナ前を大きく上回っており、インバウンドを中心に回復が鮮明となっている（図表1、2）。

図表1 日本人延べ宿泊者数（全国）



(資料) 観光庁宿泊旅行統計調査より作成 (年)

図表2 外国人延べ宿泊者数（全国）



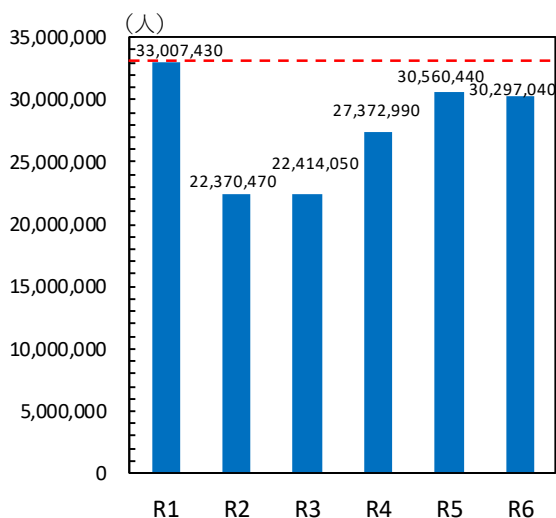
(資料) 観光庁宿泊旅行統計調査より作成 (年)

○東北の状況

東北の状況を見ると、日本人延べ宿泊者数はコロナ前の水準に回復していない一方で、外国人延べ宿泊者数はコロナ前を大きく上回っており、インバウンドの回復が目立っている（図表3、4）。

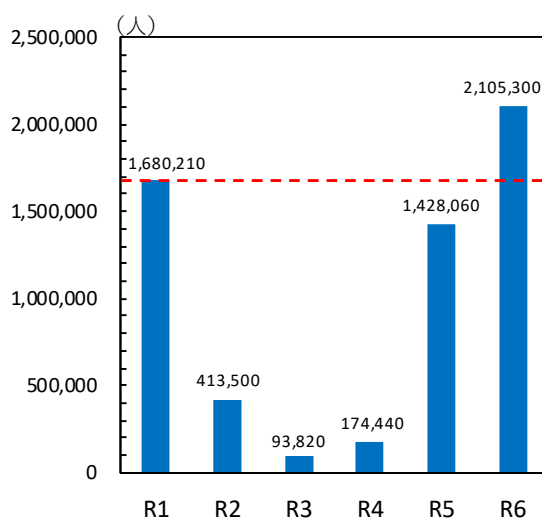
ただし、令和6年の運輸局別外国人延べ宿泊者数をみると、東北は四国に次ぐ低い水準となっている（図表5）。

図表3 日本人延べ宿泊者数（東北）



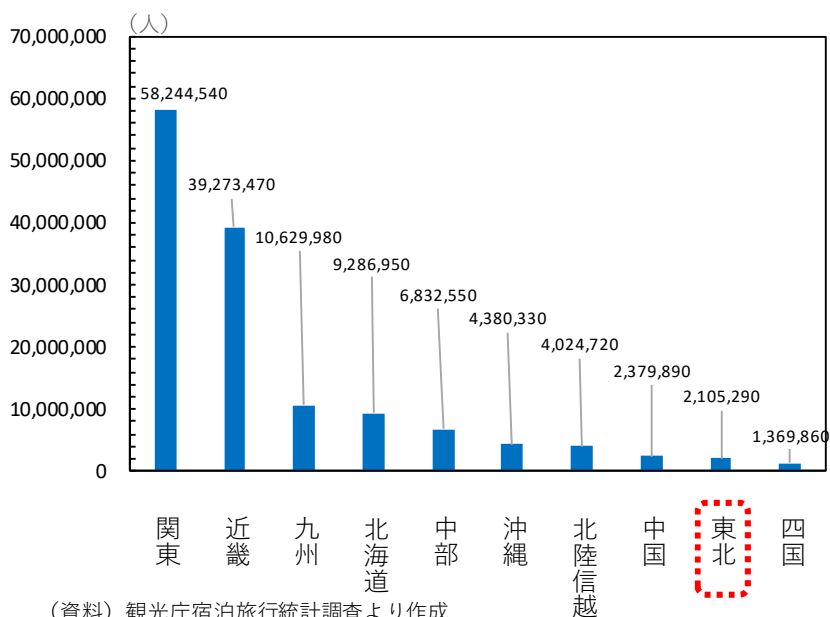
(資料) 観光庁宿泊旅行統計調査より作成 (年)

図表4 外国人延べ宿泊者数（東北）



(資料) 観光庁宿泊旅行統計調査より作成 (年)

図表5 運輸局別外国人延べ宿泊者数（R6年）



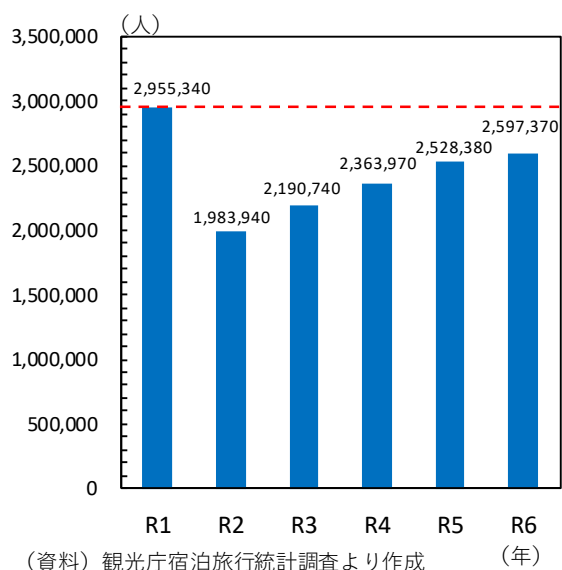
(資料) 観光庁宿泊旅行統計調査より作成

○秋田県の状況

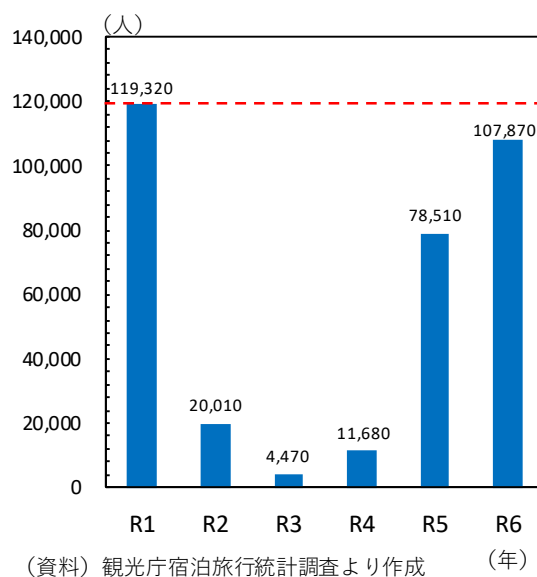
秋田県の状況をみると、日本人延べ宿泊者数・外国人延べ宿泊者数ともにコロナ前の水準を下回っており、全国や東北と比較すると特にインバウンドの回復が遅れている（図表6、7）。

また、県内を訪れた観光客の推移をみると、令和3年以降増加しているものの、コロナ前の水準を下回っている（図表8）。

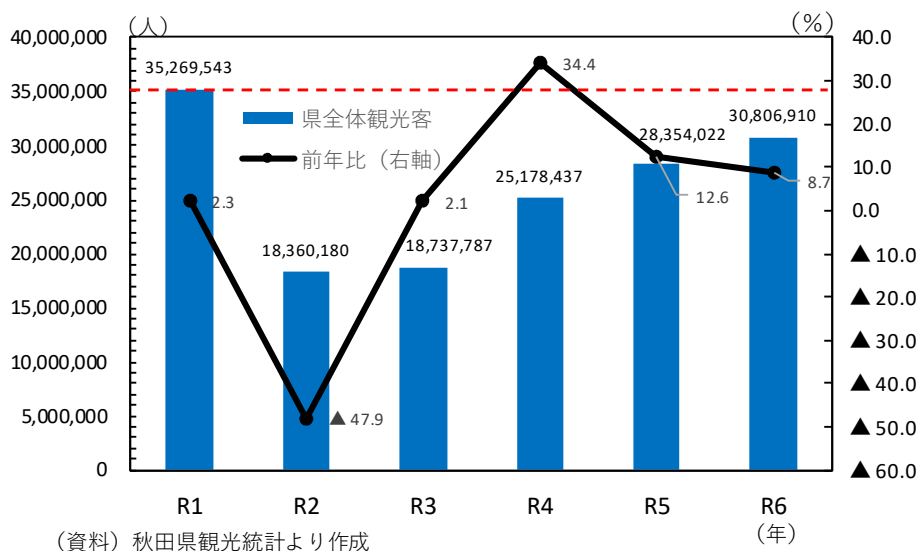
図表6 日本人延べ宿泊者数（秋田県）



図表7 外国人延べ宿泊者数（秋田県）



図表8 観光客の推移（秋田県）



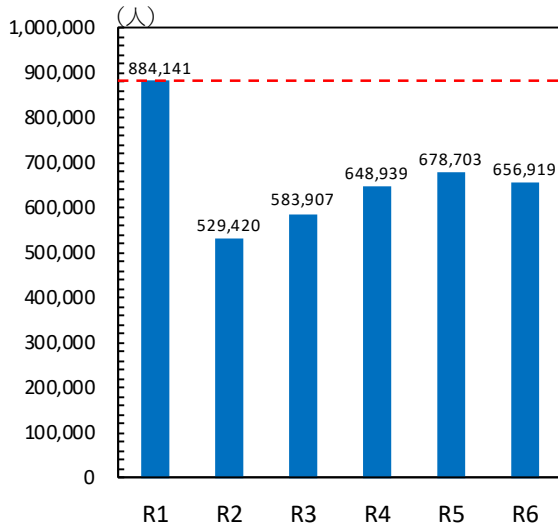
5 秋田市の状況について

○宿泊者数や観光客の状況

本市の延べ宿泊者数と外国人延べ宿泊者数は、コロナ前の水準を下回って推移しており、県と同様にインバウンドの回復が遅れている（図表9、10）。

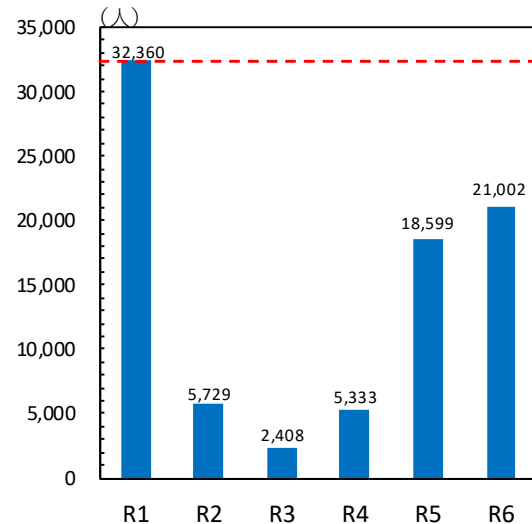
また、市内を訪れた観光客の推移をみると、令和3年以降増加しているものの、コロナ前の水準を下回っている（図表11）。

図表9 延べ宿泊者数（秋田市）



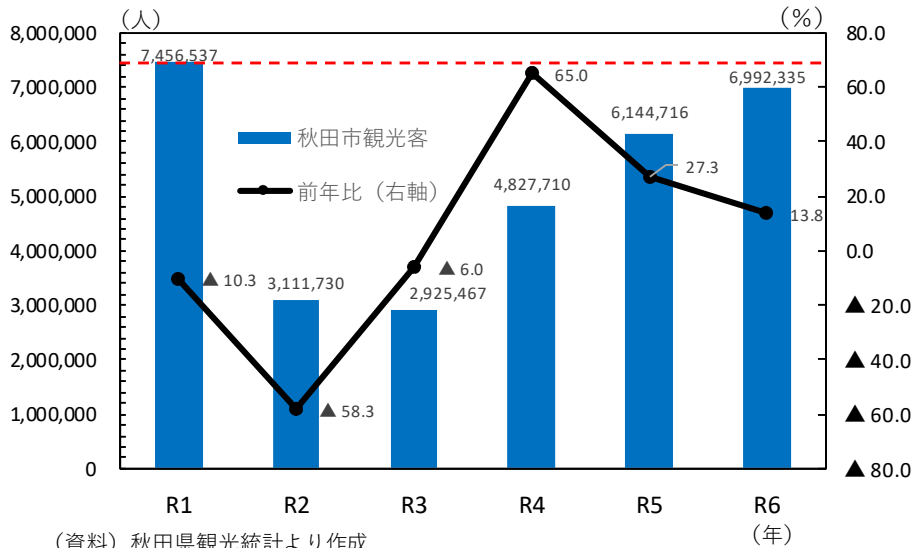
(資料) 観光庁宿泊旅行統計調査より作成 (年)

図表10 外国人延べ宿泊者数（秋田市）



(資料) 観光庁宿泊旅行統計調査より作成 (年)

図表11 観光客の推移（秋田市）

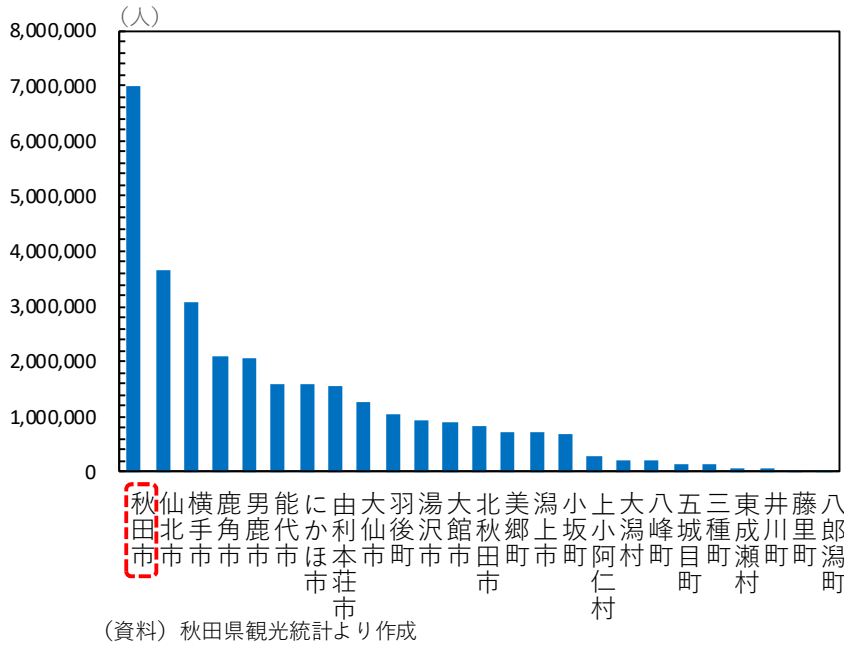


(資料) 秋田県観光統計より作成 (年)

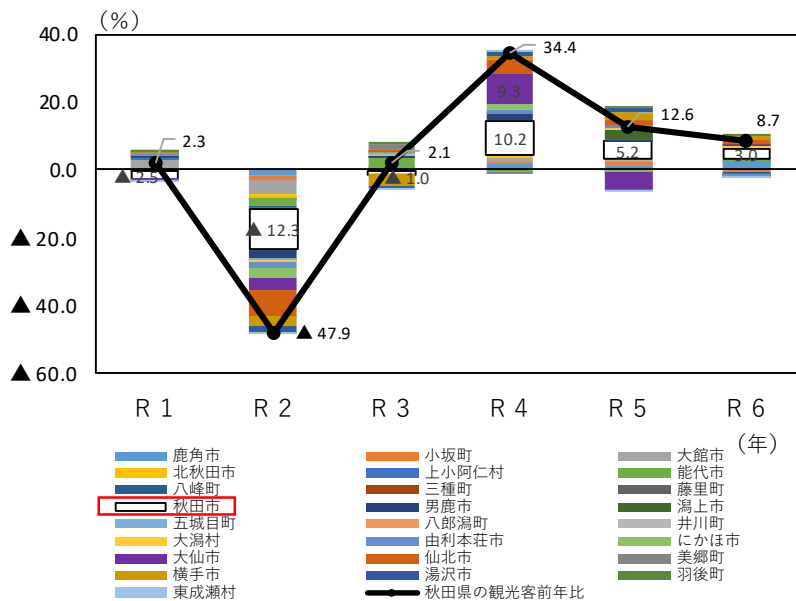
こうした中で、令和6年の県内各市町村の観光客数をみると、本市には県内で最も多い6,992,335人が来訪しており、他の市町村への来訪状況を踏まえると、県内における主要観光地とみることができる（図表12）。

また、県全体の観光客の前年比と各自治体の寄与度をみると、コロナ後の観光客の回復局面において、本市が牽引していることがわかる（図表13）。

図表 12 県内自治体の観光客数（R 6 年）



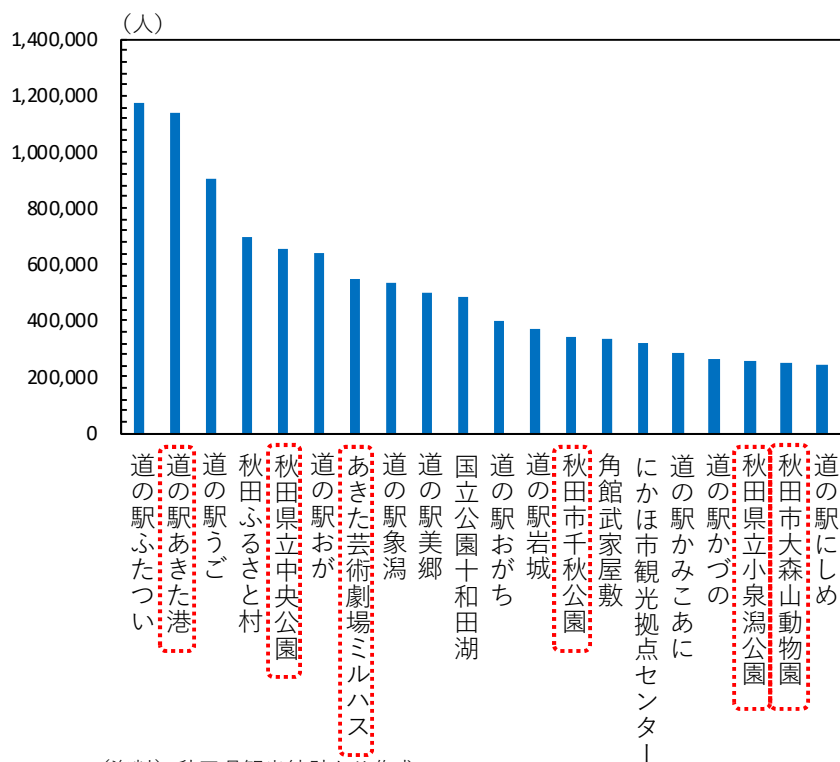
図表 13 秋田県の観光客数前年比と各自治体の寄与度



令和6年に、県内で観光客が多かった上位20地点をみると、市内では「道の駅あきた港」、「あきた芸術劇場ミルハス」、「千秋公園」、「大森山動物園」など6か所が該当しており、観光客が多く訪れる観光地点が集中していることがわかる（図表14、15）。

なお、令和6年の月別観光客数をみると、秋田竿燈まつりが開催される8月に年間の約3割が集中しているほか、4月、5月、7月が比較的多い一方で、12月から3月の冬季に大きく減少している（図表16）。

図表 14 県内で観光客が多い上位 20 地点 (R 6 年)

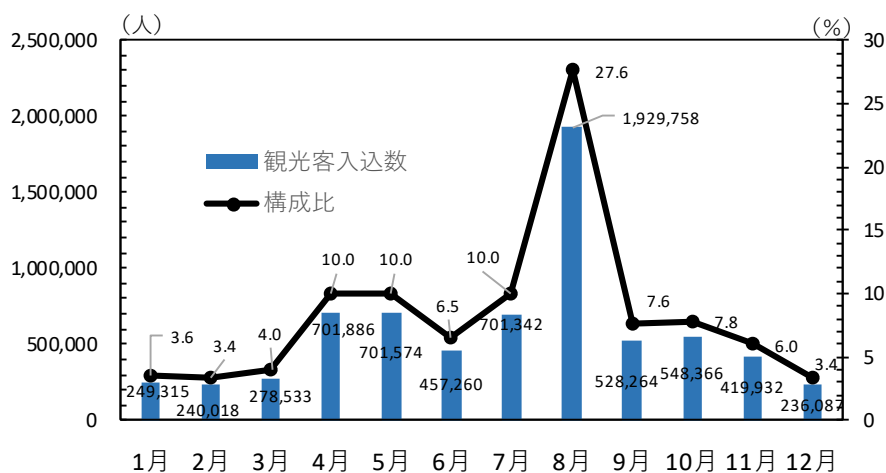


図表 15 観光客が多い上位 20 地点所在地 (R 6 年)

上位20地点 所在市町村	(箇所)						
	秋田市	にかほ市	由利本荘市	羽後町	男鹿市	鹿角市	上小阿仁村
	6	2	2	1	1	1	1
小坂町	仙北市	能代市	美郷町	湯沢市	横手市		
1	1	1	1	1	1		

(資料) 秋田県観光統計より作成

図表 16 本市の月別観光客入込数と構成比 (R 6 年)



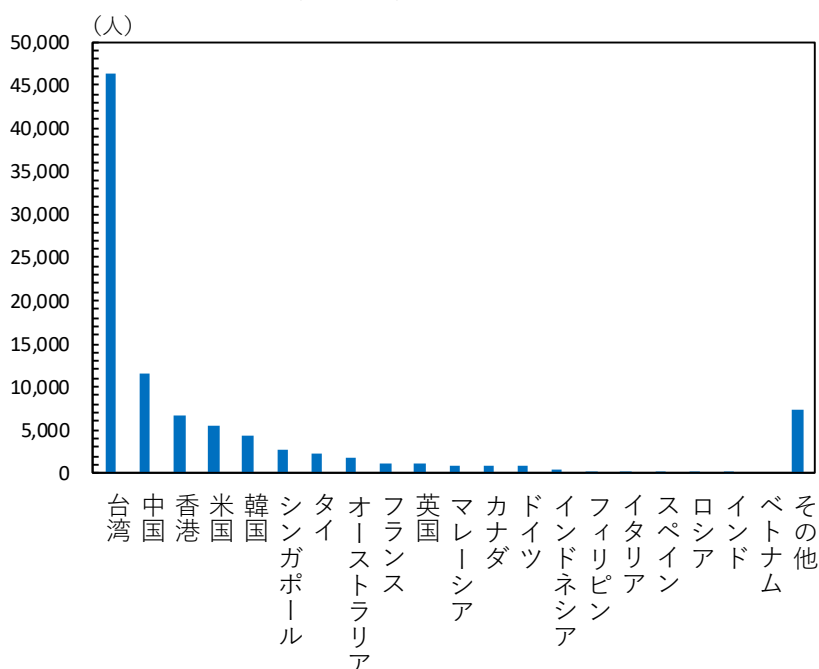
○インバウンドの状況

令和6年の国別外国人延べ宿泊者数について、市のデータが公表されていないことから県全体のデータを見ると、台湾人が圧倒的に多く、次いで中国、香港、米国、韓国の順となっており、本市も概ね同様の傾向と想定される（図表17）。

秋田空港では、令和6年に214便の国際チャーター便が運航されており、そのうちの多くが台湾便（206便）となっている。秋田空港の利用効果もあり、東北の運航数でみても全国で高い水準にある（図表18）。

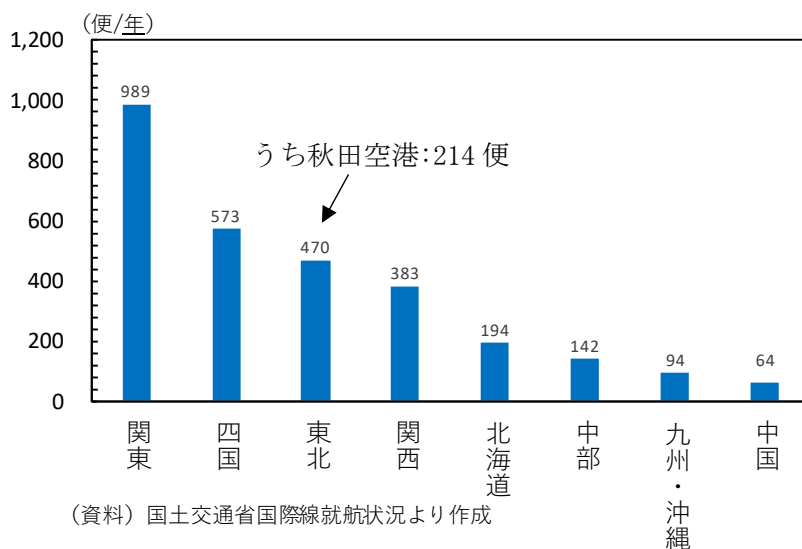
一方、国際定期便については、秋田空港の利用はなく、東北の運航数も全国で最も低い水準となっている（図表19）。

図表 17 県の国別外国人延べ宿泊者数（R 6年）



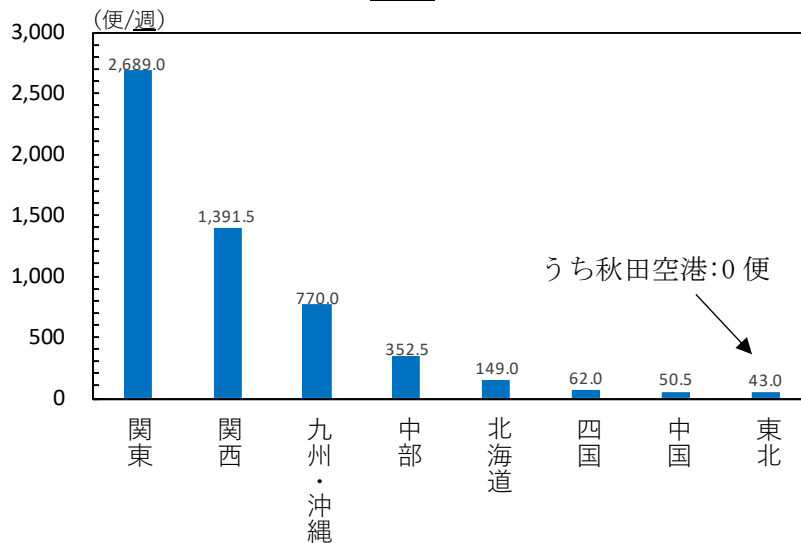
（資料）観光庁宿泊旅行統計調査より作成

図表 18 国際チャーター便年間運航数（R 6年）



（資料）国土交通省国際線就航状況より作成

図表 19 国際定期便週間運航数（R 7年夏ダイヤ）



(資料) 国土交通省国際線就航状況より作成

○クルーズ船の受入状況

秋田港では、令和6年に26隻、令和7年に32隻が寄港し、両年とも過去最多を更新したほか、東北では青森港に次ぐ水準となっている（図表20）。

クルーズ船客の観光施設等への来場状況をみると、赤れんが郷土館、民俗芸能伝承館、久保田城御隅櫓では比較的多くの方が来場している一方、その他の施設は少ない（図表21）。

図表 20 東北のクルーズ船寄港状況

(単位：隻)

	青森	秋田	宮古	仙台 港区	酒田	大船渡	石巻 港区	八戸	小名浜	船川	久慈
令和6年 実績	36	26	10	8	8	2	1	3	2	1	1
令和7年 実績	41	32	15	11	9	2	2	2	1	1	—

(資料) 東北運輸局東北港湾管内のクルーズ船入港状況より作成。

図表 21 クルーズ船客の観光施設等への来場状況（R 6年）

(単位：人、%)

	R 6年 乗船客の 入館者数	年間 入館者数	乗船客の 割合
久保田城御隅櫓	3,605	36,715	9.8
旧黒澤家住宅	10	734	1.4
赤れんが郷土館	4,192	27,033	15.5
民俗芸能伝承館（旧金子家住宅含む）	6,991	55,387	12.6
秋田城跡歴史資料館	153	9,832	1.6
如斯亭庭園	119	3,454	3.4
大森山動物園	10	246,165	0.0
千秋美術館	154	26,825	0.6
合計	15,234	406,145	3.8

(資料) 秋田市観光振興課

○外国人の認知・訪問意向等

外国人の認知・訪問意向等についてみると、認知、訪問経験、訪問意向ともに低い一方で、訪問経験者の再訪意向は高い（図表22）。

外国人が「旅マエ」に役に立った旅行情報源は、「SNS」、「動画サイト」、「個人ブログ」などが上位となっている（図表23）。

また、今後、地方エリアへの訪問意向を高めるものとして、「その土地ならではの飲食」、「花見や紅葉、雪景色」、「その土地ならではの文化」、「温泉」などが上位となっている（図表24）。

図表 22 外国人の認知・訪問意向等

(単位：%)

	認知	訪問経験	訪問意向	再訪意向
秋 田	11.3	2.8	3.9	67.4
仙 台	15.5	4.3	5.3	56.3
東 京	59.3	55.4	45.0	67.5
京 都	47.1	37.9	30.1	67.2
大 阪	49.9	41.1	32.4	63.2

※DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査 2025年度版より作成

図表 23 出発前に役立った旅行情報源（全訪問先）

	1位	2位	3位
全国籍	SNS	動画サイト	個人ブログ
台 湾	動画サイト	SNS	個人ブログ
中 国	SNS	動画サイト	日本在住の親族・知人
香 港	動画サイト	SNS	個人ブログ

(資料) 観光庁の2024年インバウンド消費動向調査に基づいて作成

図表 24 今後の地方エリアへの訪問意向を高めるもの

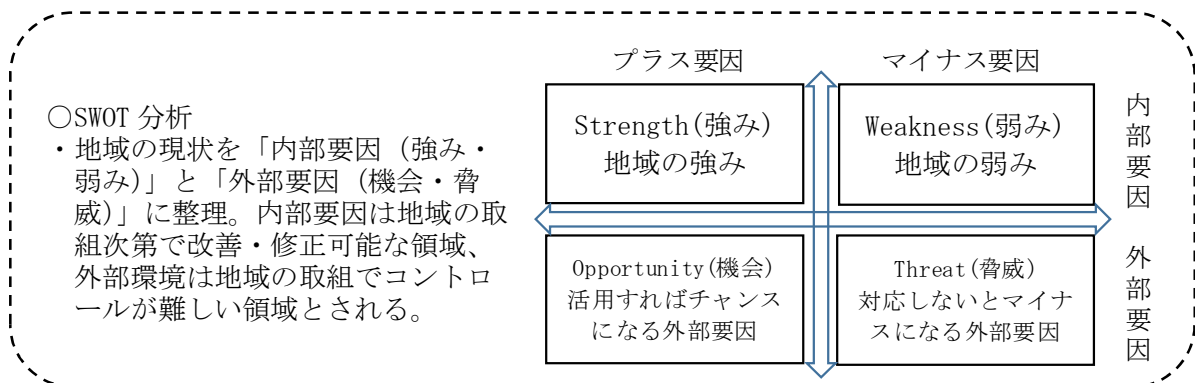
	1位	2位	3位	4位	5位
台 湾	その土地ならではの飲食	その土地ならではの文化	花見や紅葉、雪景色	混雑なくリラックスした時間	温泉
中 国	花見や紅葉、雪景色	その土地ならではの飲食	その土地ならではの文化	温泉	混雑なくリラックスした時間
香 港	温泉	その土地ならではの飲食	花見や紅葉、雪景色	その土地ならではの文化	混雑なくリラックスした時間

(資料) 日本政府観光局 VJ重点市場基礎調査に基づいて作成

○SWOT 分析

基本方針の策定にあたり、データでの状況把握に加え、SWOT 分析により、「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」を以下のとおり整理した。

強み (Strength) 〈内部環境〉	弱み (Weakness) 〈内部環境〉
<ul style="list-style-type: none"> ・東北三大祭りの秋田竿燈まつりがある ・千秋公園、あきた芸術劇場ミルハス、赤れんが郷土館、佐竹史料館などの芸術・文化・歴史に関連した施設や資源がある ・クルーズ船や国際チャーター便によるインバウンドルートがある ・陸海空の交通結節点として利便性が高い ・県内では、本市に集客力のある観光施設などが集中している ・美しい自然景観がある ・風力発電の取組が先進的 ・きりたんぼ、稲庭うどん、比内地鶏、いぶりがっこなど、食の資源が豊富にある ・秋田犬のイメージが定着している ・酒蔵、地酒が多い ・銀線細工など優れた工芸品がある ・トップスポーツチームが複数ある ・高等教育機関が複数ある 	<ul style="list-style-type: none"> ・知名度・ブランド力が低い ・周遊性が低い、滞在時間が短い ・市外、郊外、周辺地域へのアクセスが悪い ・竿燈まつり以外のキラーコンテンツがない ・冬季を中心に天候の影響が大きい ・冬季の観光資源が不足している ・ナイトタイムエコノミーの取組が不足している ・体験型の観光資源が不足している ・観光に関するデータが不足している ・多言語案内や解説が不足している ・通訳など外国語を観光に活かせる人材が不足している ・市民のパスポート所有率が低い ・国際定期便がない ・国内の主要都市から遠い ・地域の魅力に気づいていない ・観光を促進する体制が弱い
機会 (Opportunity) 〈外部環境〉	脅威 (Threat) 〈外部環境〉
<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド市場の拡大 ・外航クルーズ船需要の世界的な高まり ・体験型観光、長期滞在、個人化、少人数化といった新しい旅のスタイルの高まり ・世界的な SNS や動画サイトなどの活用増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子高齢化による担い手や人手の不足 ・自然災害のリスク ・クマの出没リスク ・観光誘客の競争激化



6 現状の整理と今後の方針について

国、東北、県、本市の状況やSWOT分析などを踏まえて、本市の現状と今後の方針について以下のとおり整理した。大きな流れとしては、竿燈など魅力あるコンテンツの磨き上げと活用の強化を図りつつ、SNS・動画サイトなどを通じたプロモーションや観光情報の発信を強化するとともに、人流データ等の客観的なデータや合理的根拠に基づいた政策の立案・実行を進める。

	現状	今後の方針
強みを活かす	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に著名な観光資源がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 竿燈を活かした新たな価値の創造やプロモーションの強化を図る。 千秋公園の機能強化を図るほか、秋田独自の食文化を観光資源として最大限活用する。
	<ul style="list-style-type: none"> クルーズ船や国際チャーター便といった直接のインバウンドルートを持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> クルーズ船およびチャーター便客を市内への観光周遊に誘導する。
	<ul style="list-style-type: none"> 陸海空の交通結節点として県内周遊観光の起点となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の魅力ある観光資源を周遊する拠点として機能強化を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> トップスポーツクラブが複数ある。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツの力をいかした地域活性化の強化を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> 芸術、文化、歴史に関連する拠点がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 芸術、文化、歴史に関連する観光資源についての情報発信を強化する。
弱みを克服する	<ul style="list-style-type: none"> 夏季以外の観光客が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外を問わず、魅力ある「旅マエ」情報の発信を強化し、認知度の向上を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> 観光地としてのイメージが不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外を問わず、魅力ある「旅マエ」情報の発信を強化し、認知度の向上を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド客が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある「旅マエ」情報の発信を強化し、認知度の向上を図るほか、受入環境を整備する。
	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の滞在時間が短い。 	<ul style="list-style-type: none"> 「旅ナカ」で役立つ情報発信や広域連携による取組で滞在時間の延長を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の人数、属性、行動などの客観的データが不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 多面的なデータの収集とデータを活用したEBPMを進める。
	<ul style="list-style-type: none"> 観光を牽引する人材を活用しきれしていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業人材や観光地経営人材の確保と活用を図る。

7 現状と今後の方針を踏まえた主な取組の整理

現状と今後の方針を踏まえて、観光振興の目的である「より多くの人に知ってもらい」、「より多くの人に来てもらい」、「より長い時間楽しんでもらう」ことを目指し、主な取組について以下のとおり整理した。

【強みを活かす取組】

取組①

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に著名な観光資源がある
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・竿燈を活かした新たな価値の創造やプロモーションの強化を図る ・千秋公園の機能強化を図るほか、秋田独自の食文化を観光資源として最大限活用する
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・竿燈を核とした新たなイベントの開催 ・プロモーション実施場所の拡充 ・竿燈まつりなどの観覧席チケットを市内観光施設共通観覧券として併用 ・千秋公園を歴史や秋田犬を活用した観光の拠点として機能強化 ・秋田の美酒美食によるおもてなしの強化

取組②

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船や国際チャーター便といった直接のインバウンドルートを持つ
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船およびチャーター便客を市内への観光周遊に誘導する
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・二次交通の充実による周遊促進 ・クルーズ船誘致活動のさらなる推進 ・県、民間企業との連携やトップセールスなどによる国際チャーター便、国際定期便の誘致強化 ・観光事業者や関係団体等と連携したおもてなしの充実

取組③

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・陸海空の交通結節点として県内周遊観光の起点となる
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の魅力ある観光資源を周遊する拠点として機能強化を図る
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町村との連携による広域周遊の強化

取組④

現状	・トップスポーツクラブが複数ある
今後の方針	・スポーツの力をいかした地域活性化の強化を図る
主な取組	・トップスポーツクラブと連携した観光プロモーション強化 ・デジタルマーケティングの強化を通じた来訪者の周遊促進

取組⑤

現状	・芸術、文化、歴史に関連する拠点がある
今後の方針	・芸術、文化、歴史に関連する観光資源についての情報発信を強化する
主な取組	・アート、音楽、舞台、伝統芸能など様々な分野の文化的魅力を、動画サイトやSNSなどを通じて国内外に情報発信 ・デジタルマーケティングの強化などを通じたあきた芸術劇場ミルハスや文化創造館を訪れる来訪者の周遊強化

【弱みを克服する取組】

取組①

現状	・夏季以外の観光客が少ない
今後の方針	・国内外を問わず、魅力ある「旅マエ」情報の発信を強化し、認知度の向上を図る
主な取組	・外部の専門家による動画サイトやSNSなどを通じた国内外へのデジタルマーケティング強化 ・観光大使や観光キャラクターを通じたPR強化

取組②

現状	・観光地としてのイメージが不足している
今後の方針	・国内外を問わず、魅力ある「旅マエ」情報の発信を強化し、認知度の向上を図る
主な取組	・外部の専門家による動画サイトやSNSなどを通じた国内外へのデジタルマーケティング強化 ・観光大使や観光キャラクターを通じたPR強化

取組③

現状	・インバウンド客が少ない
今後の方針	・魅力ある「旅マエ」情報の発信を強化し、認知度の向上を図るほか、受入環境を整備する
主な取組	・外部の専門家による動画サイトやSNSなどを通じた国内外へのデジタルマーケティング強化 ・展示解説等の充実による受入環境の整備 ・県や民間企業と連携した誘客強化

取組④

現状	・観光客の滞在時間が短い
今後の方針	・交通手段や飲食店など「旅ナカ」で役立つ情報発信の充実 ・他市町村との連携による広域周遊の強化
主な取組	・外部の専門家による動画サイトやSNSなどを通じた国内外へのデジタルマーケティング強化 ・展示解説等の充実による受入環境の整備 ・観光事業者や関係団体等と連携した取組の強化

取組⑤

現状	・観光客の人数、属性、行動などの客観的データが不足している
今後の方針	・多面的なデータの収集とデータを活用したEBPM※を進める
主な取組	・人流データ取得による観光客の属性・行動分析などに基づくプロモーションや取組の実施

※Evidence Based Policy Making(根拠に基づく政策立案)の略。

取組⑥

現状	・観光を牽引するリーダーを活用しきれていない
今後の方針	・観光産業人材や観光地経営人材の確保と活用を図る
主な取組	・地域の経営者や外部の専門家を観光産業人材、観光地経営人材として活用

8 KPIとその目標値の設定について

令和6年の数値を現況値として、「多くの人に来てもらう」ためのKPIと、「都市の価値を高める」ためのKPIを以下のとおり設定する。

(1) 「多くの人に来てもらう」ためのKPIと目標値

ア 延べ宿泊者数

現状：656,919人（R6年） → 目標：826,313人（R12年）

※稼働率80%で算出（R6年は63.6%）

イ 外国人延べ宿泊者数

現状：21,002人（R6年） → 目標：71,889人（R12年）

※延べ宿泊者数目標値の8.7%で算出（R6年の東北5市（本市除く）平均が8.7%）

ウ 観光客入込数

現状：6,992,335人（R6年） → 目標：10,488,502人（R12年）

※R6年の1.5倍で算出

エ 観光消費額

令和8年度に観光消費単価を調査し、改めて設定する。

(2) 「都市の価値を高める」ためのKPIと目標値

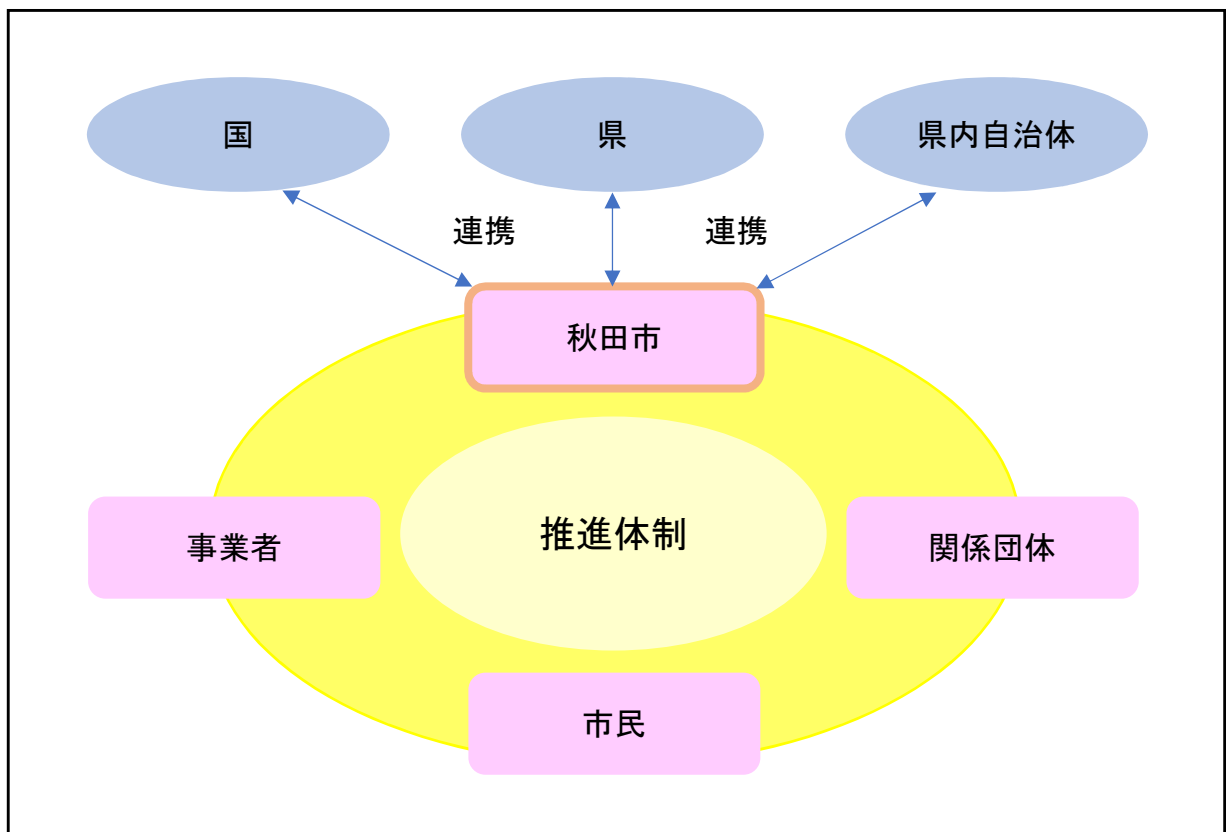
観光地としての魅力の市民評価

現状：13.7%（R6年度調査） → 目標：20.0%（R11年度調査）

※秋田市しあわせづくり市民意識調査における「よい・どちらかといえばよい」の合計

9 推進体制について

観光振興による経済効果を早期に実現・実感するためには、国、県、県内自治体との連携強化のほか、関係団体、事業者、市民が一体となって取組を行う必要がある。特に、インバウンド誘客、夏季以外の閑散期の誘客、デジタル技術を活用したプロモーションなどについて、それぞれの役割を明確にしながら取組を進める。



河辺地域振興株式会社および株式会社雄和振興公社の貸付金について

1 貸付金の状況

新型コロナウイルス感染症の影響等により、河辺地域振興株式会社および株式会社雄和振興公社の経営状況が悪化し資金繰りに苦慮していたことから、両者に対する支援策として金銭消費貸借契約締結により以下の貸付を行った。

なお、貸付金の償還は、令和4年度および5年度は実施されたが、令和6年度は売上げ不振に伴う資金繰り悪化から償還を1年間猶予したところである。

項目	河辺地域振興株式会社	株式会社雄和振興公社
貸付年月日	令和4年3月24日	令和4年3月24日
貸付金	119,360千円	58,920千円
年度償還額	8,000千円	4,000千円
貸付金残高	103,360千円	50,920千円
最終償還期日	令和15年3月31日	令和15年3月31日

※貸付金残高および最終償還期日は現在の金銭消費貸借契約の内容を示す。

2 令和7年度末における経営状況

(1) 河辺地域振興株式会社

同者は県所管施設（ユフォーレ）の管理運営を行っており、昨秋の市内での熊出没に伴う宿泊キャンセル等により、令和7年度末に経営資金が20,000千円程度不足すると報告を受けている。県が2月議会に上程している指定管理料増額の補正予算案が可決されても資金不足は解消されない見込みであるとして、同者は市に対して貸付金の償還猶予を要望している状況である。

(2) 株式会社雄和振興公社

雄和ふるさと温泉の大規模改修工事に伴う休館の影響等により、厳しい経営状況が続いているが、経費削減等の取り組みにより、経営資金は確保できる見込みであると報告を受けている。

3 今後の対応

河辺地域振興株式会社が熊出没に伴う宿泊キャンセルや光熱費高騰等の影響により、貸付金の償還猶予を要望している状況を踏まえ、年度末まで経営資金の確認を継続すると共に、貸付金の償還が困難である場合は、償還を猶予し金銭消費貸借契約の変更契約を締結する。

スタジアム整備の協議状況について

市としての方針については、新設とASPスタジアムの改修を比較検討した結果と併せて、昨年12月24日に県およびブラウブリッツ秋田に対して提示したところであり、2月12日に開催された事務担当者による協議において、両者の考え方が示されたことから、その内容等を報告するものである。

1 市としての方針

- (1) 整備費用がほぼ変わらず、国の交付金等も新設の場合が有利であることから、ASPスタジアムの改修は行わず、今後も維持する。
- (2) 5,000人規模であっても財政的な負担が大きく、仮に公設で整備するとしても、本市が単独では事業主体とならない。
- (3) ASPスタジアムについては、これまでどおり維持していく必要があることから、事業主体とならない場合、原則として、新たなスタジアムの維持管理費は負担しない。

2 県の方針案 【参考資料1】

- (1) 県と市が連携した公設での整備を進めるが、県では交付金申請や契約等の事務手続きを行わず、施設を保有することは想定していない。
- (2) 整備費から国の交付金等を除いた額の1/2以上は民間資金を調達することとし、残る部分について県と市で折半する。(民間：県：市＝2：1：1)
- (3) 維持管理費については、県と市による自治体負担の必要性も検討する。

3 ブラウブリッツ秋田の考え方 【参考資料2】

- (1) 建設費の上昇などから民設は困難であり、官民連携による行政主体での整備をお願いしたい。
- (2) 経済団体等と連携して、県および市が負担する整備費と同等規模の民間資金の調達を目指す。(民間：県：市＝1：1：1)
- (3) 維持管理費については、ブラウブリッツ秋田を中心とする運営会社において賄うことを基本とするが、具体的な内容は三者協議で検討していきたい。

4 本市の受け止め 別紙1

県の方針案は、「単独では事業主体とならない」とする市の方針に沿ったものではないことから、現時点では、整備に向けた三者協議に加わることはできないと考えている。

2月12日に示された県・ブラウブリッツ秋田の方針等

主な項目	秋田県の方針案	ブラウブリッツ秋田の考え方	本市の受け止め
(1) 事業主体 (施設の保有)	<ul style="list-style-type: none"> 国の交付金等を最大限に活用するためには、市が施設を保有することが適当と考えており、現時点では、施設を保有することは想定していない 	<ul style="list-style-type: none"> 建設費の上昇などから民設は困難 官民連携による行政主体での整備を検討してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 市単独では事業主体とならない 県も施設保有者になることが前提と考えている
(2) 整備主体 (設計・工事等の発注)	<ul style="list-style-type: none"> 八橋運動公園の管理者(土地所有者)であり、国の交付金の活用が最大限に見込める市が整備主体として設計・工事等の発注を担うのが適当と考える 	—	<ul style="list-style-type: none"> 市単独では事業主体(整備主体)とならない 土地の所有と整備主体は切り離して考えるべき
(3) 組織体制	<ul style="list-style-type: none"> 県市が連携して整備を進めるための組織体制を構築し、関係業務を協力して行う(必要に応じて県から職員を派遣) 	—	<ul style="list-style-type: none"> 今後、三者での協議による
(4) 整備費・負担割合	<ul style="list-style-type: none"> 整備費から国の交付金等を除いた額の1/2以上の民間資金の調達を求める 自治体負担は県市で折半する(民間：県：市＝2：1：1) 	<ul style="list-style-type: none"> 経済団体等と連携して、県および市が負担する整備費と同等規模の民間資金の調達を目指す(民間：県：市＝1：1：1) 民間資金の金額については、三者の協議における整備費を踏まえて確定したい 	<ul style="list-style-type: none"> 市民理解を得るためには、ブラウブリッツ秋田が、民間資金の調達を実現するための行動と実績を示す必要がある
(5) 維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> 公益性のある施設として幅広い利用を受け入れていく観点から、県と市による自治体負担の必要性も検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ブラウブリッツ秋田を中心とする運営会社の負担を基本とするが、具体的な内容については三者協議で検討していきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、市は維持管理費を負担しない ブラウブリッツ秋田は、実現するための具体的な計画を示す必要がある
(6) 将来のリスクへの対応 (大規模改修等)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修費等については、協定に基づき県も負担する考えである 	—	<ul style="list-style-type: none"> 将来のリスクについて、施設保有者が一義的に責任を負うことになるなど、施設を保有する、しないで立場が全く異なる
(7) 国の交付金	<ul style="list-style-type: none"> 県市の負担を最小限とするため、国の交付金等を最大限に活用する 市が整備主体となることで、国の交付金の活用が最大限見込める 	—	<ul style="list-style-type: none"> 県が交付金要綱等により判断したものであり、現時点では不確定要素が多い
(8) ふるさと納税	<ul style="list-style-type: none"> 民間資金の調達を促すため、県市双方で企業版ふるさと納税等の受け皿づくりを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 県市で受け皿となる制度や基金の設立を検討してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附の募集に当たっては、具体の事業計画や収支計画を明らかにし、実現性を示していく必要がある、一定の時間を要する
(9) 施設規模	<ul style="list-style-type: none"> 市が示した「5千人～1万人規模」の配置案の中で検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 収益性の観点から、1万人規模のフットボール専用スタジアムが必要と考えている 	<ul style="list-style-type: none"> 5千人規模で想定した142億円がひとつの目安と考えており、掛かり増しとなる費用については、民間資金で賄うべき

新スタジアム整備に関する秋田市の方針と県の方針案について

令和8年2月9日
観光文化スポーツ部

1 秋田市の検討結果と方針について

秋田市では、新設とASPスタジアム改修の各配置案を作成し、整備スケジュールや整備費、財政負担の観点等から比較検討を行い、市としての方針を取りまとめ、昨年12月24日に開催された三者協議（県、市、ブラウブリッツ秋田）において、次のとおり説明を行った。

(1) 配置案

Jリーグのスタジアム基準等の要件を踏まえた標準的なモデルとして、5,000人規模、7,000～8,000人規模、10,000人規模の3パターンについて作成。

(2) 各パターンの比較

(1) 座席数

	5,000人規模	7～8,000人規模	10,000人規模
新設案	5,026席	7,770席	10,170席
ASPスタジアム改修案	5,473席	7,583席	9,203席

(2) 整備費

	5,000人規模	7～8,000人規模	10,000人規模
新設案	142億300万円	192億9,200万円	199億1,900万円
うち国交付金等	約57億円	約74億円	約76億円
ASPスタジアム改修案	138億5,800万円	194億9,300万円	200億8,000万円
うち国交付金等	約27億円	約47億円	約49億円

※整備費には、設計や代替施設稼働等の関連経費を含む。

(3) 維持管理費（年額）

	5,000人規模	7～8,000人規模	10,000人規模
新設案	1億700万円	1億1,200万円	1億1,500万円
ASPスタジアム改修案	1億500万円	1億1,000万円	1億1,300万円

(3) 検討結果

①施設規模

- 試算の結果、それぞれの施設規模において、新設と改修で整備費および維持管理費に大きな差はなかった。

②市財政への影響

- 5,000人規模を新設する場合、整備費は約142億円が見込まれ、仮に市が単独で整備する場合、建設中で毎年約4～8億円、整備後15年間は、維持管理費と公債費で毎年約5億円程度の負担増が見込まれる。
- 市単独で整備を進めた場合、財政健全化の観点から、長期間に渡り毎年約5億円を負担することは困難である。

(4) 市としての方針

- 整備費用がほぼ変わらず、国交付金等も新設が有利であることから、ASPスタジアムの改修は行わず、今後も維持する。
- 5,000人規模であっても財政的な負担が大きく、仮に公設で整備するとしても、本市が単独では事業主体とならない。
- ASPスタジアムを維持していく必要があることから、事業主体とならない場合、原則として、新たなスタジアムの維持管理費は負担しない。

2 秋田市の方針等を踏まえた県の方針案について

- ブラウブリッツ秋田がJリーグで活躍することは、県民の一体感を醸成するとともに、スポーツツーリズムを通じた地域の賑わいや経済波及効果などを創出するものであり、全县各地で子ども達がスポーツに親しむ機会を提供するブラウブリッツ秋田の取組は、次世代にわたるスポーツ振興や学校部活動の地域展開の推進にも寄与するものである。
- 新スタジアム整備は、こうしたクラブの存続に大きく影響する取組であり、全县規模以上の大会会場となることも想定されるなど、公益性・広域性を有する事業でもあるが、厳しい財政状況に鑑み、その支援については一定の制約のもとで行っていく必要がある。
- このため、秋田市が実施した調査・検討結果等を踏まえ、「八橋運動公園内での新設」を基本としつつ、県民の理解に加え、ブラウブリッツ秋田を中心とした民間資金の調達を前提に、県と市が連携した公設での整備を推進していくこととし、今後、ブラウブリッツ秋田を含めた三者で協議を進め、その連携のあり方を基本協定に定めることとしたい。

(1) 整備主体

- ・整備地である八橋運動公園の管理者（土地所有者）であり、国の交付金の活用が最大限に見込める市が整備主体として設計・工事の発注等を担うのが適当と考える。
- ・県市が連携して整備を進めるための組織体制を構築し、関係業務を協力して行う。（ミルハスの整備の例による）

想定する交付金の例

①地域未来交付金（拠点整備事業）
②地域未来交付金（インフラ整備事業）
③社会資本整備総合交付金（公園事業）
④防災・安全交付金（公園事業）

※インフラ整備事業について、県では新県立体育館に上限まで充当する計画を国に提出しているため、最長でR13まで活用不可

(2) スタジアム規模

- ・建設コスト縮減の可能性や運営時の収益性、ブラウブリッツ秋田の意向等を勘案しながら、市が示した「5,000人～10,000人規模」の配置案の中で検討する。

(3) 整備費

① 自治体負担の圧縮

- ・県市の負担を最小限とするため、国の交付金等を最大限に活用する。
- ・ブラウブリッツ秋田を中心とした民間資金の調達については、県市の自治体負担※の計と同額以上を求める。
※自治体負担＝国の交付金や民間資金等を除いた実質的な自治体の負担
- ・民間資金の調達を促すため、県市双方で企業版ふるさと納税等の受け皿づくりを行う。

② 県市の負担割合

- ・公益性や広域性のある施設の整備費として、県市がその一部を負担することとし、これまでも県市が対等の立場で連携して取り組んできたことを踏まえ、自治体負担を両者の折半とする。

〈国の交付金等を除く負担割合〉

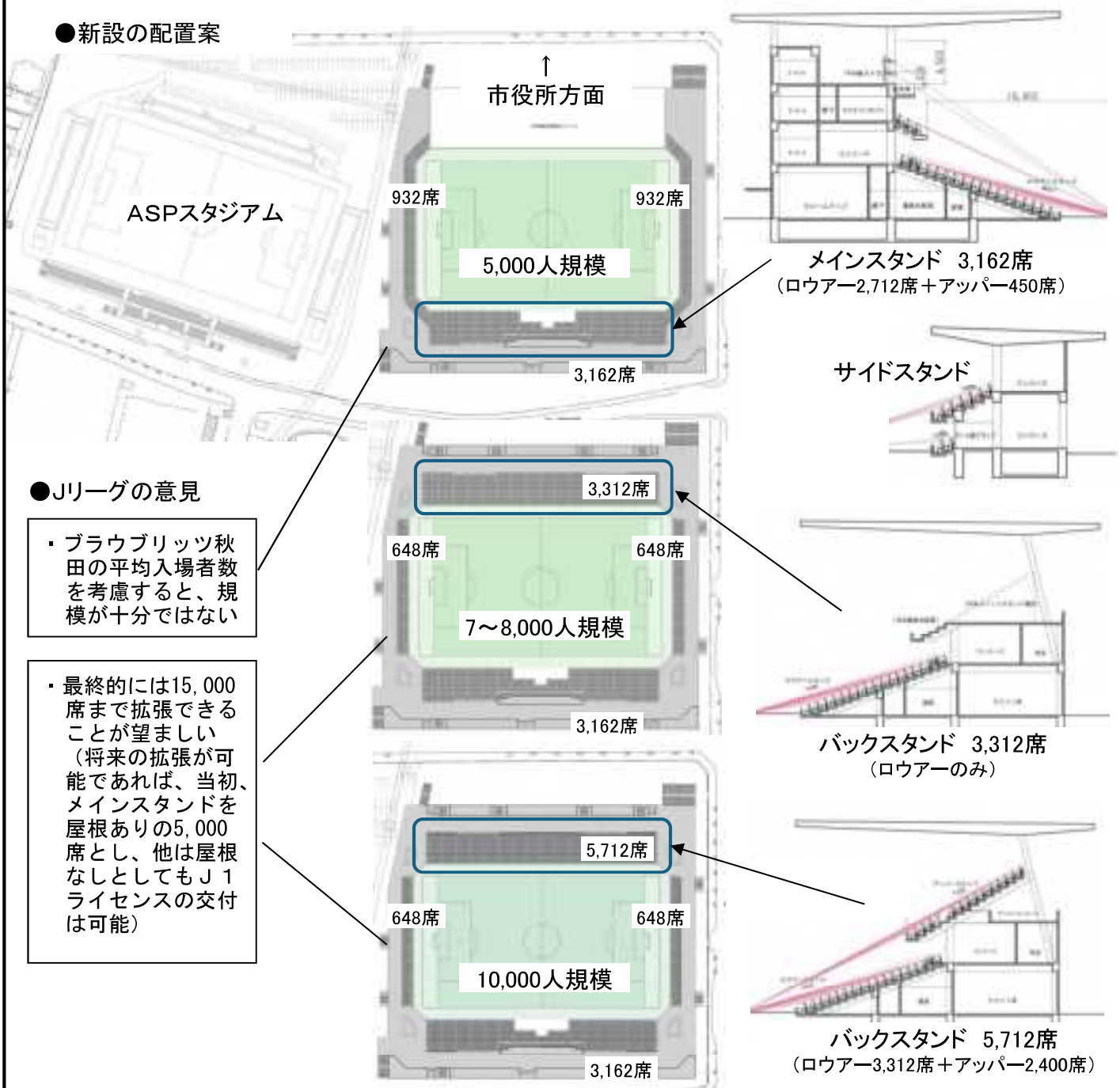
民間資金：県負担：市負担 = 2：1：1

(4) 維持管理費

- ・使用料の設定やネーミングライツの活用等により収益性の向上を図る一方、公益性のある施設として幅広い利用を受け入れていく観点から、県と市による自治体負担の必要性も併せて検討する。

【秋田市教育産業委員会資料から抜粋】

●新設の配置案



●Jリーグの意見

- ・ブラウブリッツ秋田の平均入場者数を考慮すると、規模が十分ではない
- ・最終的には15,000席まで拡張できることが望ましい
(将来の拡張が可能であれば、当初、メインスタンドを屋根ありの5,000席とし、他は屋根なしとしてもJ1ライセンスの交付は可能)

(参考)Jリーグスタジアム基準

(入場可能数)

- ・ J1は15,000人以上、J2は10,000人以上
(芝生席は観客席とはみなされない)
- ・ 椅子席で、J1は10,000席以上、J2は8,000席以上の座席があること(ベンチシートは1席あたりの幅を45cm以上とする)
ただし、原則としてJリーグ規約第34条に定める「理想のスタジアム」の要件を満たし、ホームタウン人口等の状況、観客席の増設可能性(特に敷地条件)、入場料収入確保のための施策等を踏まえて理事会が総合的に判断した場合、5,000人以上(全席個席であること)で基準を満たすものとする。

Jリーグ規約 第34条 (理想のスタジアム)

- (1)公式試合で使用するスタジアムは、Jリーグスタジアム基準を充足することに加え、以下の要件を満たすことが望ましい。
- ①フットボールスタジアムであること
 - ②アクセス性に優れていること
 - ③すべての観客席が屋根で覆われていること
 - ④複数のホスピタリティラウンジやホスピタリティボックス、安定した通信環境を備えていること

Jリーグスタジアム基準2026年版抜粋

※下線部が追加

新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、原則として屋根はすべての観客席を覆うこと。ただし、将来の拡張工事や芝生育成等を考慮し、安全対策を確認の上Jリーグが認めた場合は、この限りではない。

【秋田市教育産業委員会資料から抜粋】

●施設整備費、維持管理費

新設の整備費

項目		5,000人規模	7~8,000人規模	10,000人規模
委託費等	測量	22,000	22,000	22,000
	地質調査	38,000	38,000	38,000
	基本設計	170,000	201,000	212,000
	実施設計	254,000	302,000	320,000
	工事監理	236,000	296,000	319,000
	備品費・他	200,000	200,000	200,000
	小計	920,000	1,059,000	1,111,000
工事費	既存物撤去	133,000	133,000	133,000
	新設工事費	12,276,000	17,226,000	17,801,000
	人工芝グラウンド整備費	874,000	874,000	874,000
	小計	13,283,000	18,233,000	18,808,000
合計①		14,203,000	19,292,000	19,919,000
(参考)人工芝グラウンド除く		13,329,000	18,418,000	19,045,000

新設の維持管理費（年額）

項目	5,000人規模	7~8,000人規模	10,000人規模
維持管理費	51,000	54,000	56,000
芝生管理費	27,000	27,000	27,000
光熱水費	29,000	31,000	32,000
合計①	107,000	112,000	115,000

※金沢スタジアム、ASPスタジアムを参考に算出

収入見込

項目	5,000人規模	7~8,000人規模	10,000人規模
施設使用料	23,000	23,000	23,000
ネーミングライツ料	3,850	3,850	3,850
その他収入	4,000	4,500	5,000
合計②	30,850	31,350	31,850

事業主体負担額

①-②	76,150	80,650	83,150
-----	--------	--------	--------

公設の場合の自治体負担額

整備財源		金額	金額	金額
国交付金	防災・安全交付金	4,152,080	5,872,181	6,080,168
	第2世代交付金 ※	1,500,000	1,500,000	1,500,000
toto助成金(グラウンド整備)		48,000	48,000	48,000
合計②		5,700,080	7,420,181	7,628,168
事業主体負担額 ①-②		8,502,920	11,871,819	12,290,832

※第2世代交付金は令和8年度から「地域未来交付金」へ名称変更予定

●想定スケジュール

市の財政負担の算出根拠



◆申請主体によって活用できる財源比較

財源種別（国交付金）	市申請	県申請	備 考
地域未来交付金 （拠点整備事業分） 補助率1/2（上限15億円）	○ 15億円 上限	△ 15億円 上限	<ul style="list-style-type: none"> 1 団体で15億円/年度及び 1 計画で15億円/年度の条件あり 県は新県立体育館に充当 ※年度間の事業費調整が必要 (R7) 1.1億円 (R8) 2.8億円 (R9) 4.1億円 (R10) 7.0億円
地域未来交付金 （インフラ整備事業分） 補助率1/2 （上限 中核市20億円、 県 50億円）	○ 20億円 上限	×	<ul style="list-style-type: none"> 県は新県立体育館に上限50億円 を充当しており最長でR13年度 まで活用できない <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; color: red; text-align: center;"> 地域未来交付金 で申請主体によ り差が生じる </div>
社会資本整備交付金 （都市公園等事業） 補助率1/2	○	△	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園内の運動施設として充 当可能 防災施設としての位置づけ必要 県は新県立体育館に充当
防災・安全交付金 （都市公園等事業） 補助率1/2	○	△	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園内の運動施設として充 当可能 防災施設としての位置づけ必要 県は新県立体育館に充当予定

※交付金要綱等により判断したもので、国に直接確認した結果ではない

◆地域未来交付金の概要

	類型	交付上限額			補助率
		都道府県	中枢中核都市	市町村	
地域未来 交付金	ソフト事業	・1 団体当たり国費15億円/年度	・1 団体当たり国費15億円/年度	・1 団体当たり国費10億円/年度	1/2
	拠点整備 事業	・1 団体当たり国費15億円/年度 ・1 事業当たり国費15億円	・1 団体当たり国費15億円/年度 ・1 事業当たり国費15億円	・1 団体当たり国費10億円/年度 ・1 事業当たり国費10億円	1/2
	インフラ整備 事業	・1 団体当たり事業計画期間中 の総国費 50億円 (単年度目安10億円)	・1 団体当たり事業計画期間中 の総国費 20億円 (単年度目安4億円)	・1 団体当たり事業計画期間中の 総国費 10億円 (単年度目安2億円)	1/2 等 ※各省庁の 交付要綱に 従う

(参考)ミルハス整備事例と県方針案との比較

	ミルハス事例	新スタジアム （県方針案）
整備主体 （工事等の発注者）	県 ・ 知事名で契約行為	市 ・ 市長名で契約行為
土地所有者	県	市（都市公園内）
費用負担 （建設費）	県57.5%、市42.5% ※1 ・ 全額県で予算措置 （市から負担金徴収）	県50%、市50% ・ 全額市で予算措置 （県から負担金拠出）
費用負担 （維持管理費）	県57.5%、市42.5% ※1	使用料やネーミングライ ツ等の収入確保を図りつ つ、多目的利用の観点か ら行政負担について検討 する
整備の組織体制	県（文化振興課） ・ 市から職員派遣	市 ・ 必要に応じて県から職 員を派遣
条例設置	県・市	市
交付金の申請	県・市 ※2	市 ・ 最大限に国費活用可能

これらの事項を
基本協定等に明記

※1 ミルハス大ホールと中ホールの面積比で建設・維持
管理費の負担割合を設定

※2 県が市分も含めて申請可能であったが、市の方針に
より県・市それぞれで申請

新スタジアム整備に関する当社の考え方について

令和8年2月12日
株式会社ブラウブリッツ秋田

1. 事業主体ならびに方式について

当初、「秋田市外旭川地区まちづくり構想」と同様に、当社が中心となってスタジアム整備会社を設立し、新スタジアムの整備および運営を行うことを想定しておりました。

しかしながら、建設資材・労務費の高騰により建設費が大きく上昇していること、民有となった場合に地代や固定資産税等の負担が過大となること、さらに八橋運動公園内での民間主体による施設整備には法令上のハードルが高いこと等を踏まえ、当社としては民設での建設は困難であると判断いたしました。

つきましては、秋田市・秋田県においてご協議いただき、官民連携による行政主体でのスタジアム整備をご検討いただきたく存じます。

2. 維持管理・運営費について

維持管理・運営費につきましては、秋田市の考え方を尊重し、当社を中心とする民間事業者で構成する運営会社において賄うことを基本といたします。

一方で、公益性のある施設として県民・市民の幅広い利用を受け入れていく観点から、その具体的な内容については、三者で協議を行う中で検討を進めてまいりたいと考えております。

3. 民間資金について

地域活性化の起爆剤となる街の集客装置として、また市民・県民のためになる施設整備を目指し、民間資金の調達に向けた準備を進めております。

当社としては各経済団体等と連携の上、秋田市および秋田県が負担する整備費と同等規模の民間資金の調達を目指してまいります。具体的な民間資金の金額については、三者の協議における整備費等を踏まえ、確定していきたいと考えております。

また、スポンサー企業をはじめとした県内外の企業に対し、税額控除割合が高い企業版ふるさと納税制度の活用により寄付をお願いしたく、県・市に対して受け皿となる制度設計および基金の設立をご検討いただきたくと考えております。

さらには、故郷秋田を離れた個人の方々や全国のサッカーファン等にも協力を仰げるよう、個人版ふるさと納税についても受け皿を設けていただきたくお願い申し上げます。

4. 施設規模について

これまでの観客動員実績や新築後の収益性の観点から、入場可能数 1 万人規模のフットボール専用スタジアムが必要であると考えております。

一方で、近年のスタジアム整備では、稼働率を高める設計思想、収益性の高いスタンド配置、建設コストを抑制する構造選択など、費用対効果を高める工夫が進んでおります。こうした先行事例を踏まえながら、三者協議の中で、収益性と整備費の圧縮、将来の維持管理負担の最小化を両立する具体策を提案してまいります。

5. 整備スケジュールについて

整備スケジュールにつきましては、2024 年の J リーグへのライセンス申請時に示しておりますとおり、2031 年 8 月の供用開始を目標に、今後検討を進めてまいりたいと考えております。